

令和6年度水道事業評価(事前)一覧表

目 方 指 す 性	基 本 政 策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	当初予算額 (千円)
安全	1 安全・安心な水道水の確保	1-1 水源の保全と確保	1-1-1 県水受水の安定化	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	埼玉県から購入する原水(県水)の安定的な受水を図るため、埼玉県との連携を強化します。	・安定した県水受水量を確保するため、過去の実績に基づき次年度の県水受水量を確保します。 ・事業1-1-2「自己水源の確保」と併せ、安定した水量を確保します。 ・埼玉県の年次点検による県水停止においても水量が確保できるように、埼玉県との連携強化を図ります。	3,800,756
			1-1-2 自己水源の確保	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・地下水の安定した揚水量を確保するため、取水井の適切な維持管理を行います。 ・自己水源の安定的な確保を図るため、老朽化した取水井の改良・掘替工事を計画的に実施します。	・日常的に井戸の静動水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸の健全性を確保します。 ・渇水時においても環境法令等を遵守した取水に努めた上で必要な水源を確保します。 ・横曽根浄水場2号井ポンプ更新工事を行い、自己水源の安定的な確保を図ります。	12,716
		1-2 安全な水質の維持	1-2-1 水質監視体制の強化	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・川口市水質検査計画に基づき水質監視体制の強化を図ります。 ・安全な水道水を供給するため、自動水質監視装置による24時間常時監視を行います。	・水質検査計画を作成し、上下水道局ホームページで公表します。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を上下水道局ホームページで公表します。 ・水質を24時間監視するため、点検委託を年1回実施し、自動水質監視装置を維持管理します。	23,392
			1-3 安全な水道水の提供	1-3-1 貯水槽水道適正管理の促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	貯水槽水道に関する安全管理について継続的に広報していくとともに、貯水槽水道設置者に対し、水質の安全管理に関する通知などにより、貯水槽水道の適正な管理を促進します。	・新設、改造、撤去等の貯水槽情報が更新された場合は、上下水道局から保健所に情報提供を行います。 ・上下水道局ホームページ、便利帳により継続的に広報活動を行います。 ・新設貯水槽に貯水槽用ステッカーを貼付し、設置者に対し啓発を行います。 ・貯水槽水道設置者へ管理指導通知を送付します。
		1-3-2 水道管洗浄の促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	水道管の多くは鑄鉄管またはダクタイル鑄鉄管であり、管内面に防錆処理をしていますが、鉄錆の発生等により濁り水が発生する恐れがあります。そのため、水道管内の洗浄作業を実施することにより、管内状態を改善し、安全・安心な水道水を提供します。	・配水管洗管計画に基づき、効率的に洗管作業を行います。 ・水質劣化の起こりやすい配水管端末地区やお客様ニーズの高い地区を定期的に排水作業を行います。	106,205	
		1-3-3 直結給水の普及促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	貯水槽の設置場所や定期的な清掃・点検が不要になり、常に新鮮かつ安全・安心な水道水を直接供給する「直結給水」の普及を図るため、マンション等の高層建物における「直結増圧式給水方式」への切替を促進します。	・直結増圧式給水方式設計施行基準に基づき、設置者と協議を行い、適切に事業を実施します。 ・直結増圧式給水方式の普及を図るため、上下水道局ホームページ等により広報活動を行います。	0	
強 韌	2 安定・快適な水道水の供給	2-1 水道施設の更新	2-1-1 浄配水場施設の更新	浄水課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	施設更新基本計画に基づき、浄配水場施設の更新工事を実施します。更新にあたっては、将来の水需要に応じた施設規模の適正化を図ります。	・新郷浄水場は、委託1件工事1件を実施します。 ・神根浄水場は、委託2件工事2件を実施します。 ・横曽根浄水場は、工事3件を実施します。 ・鳩ヶ谷浄水場は、委託1件を実施します。 ・南平配水場は、委託1件を実施します。	1,400,273
			2-1-2 老朽化管路の計画的更新	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	強靱性の低い高級鑄鉄管等や法定耐用年数を超えるダクタイル鑄鉄管等の老朽管を、施設更新基本計画および老朽度診断結果等に基づき耐震管へ更新します。	・管路更新計画に基づき、高級鑄鉄管0.35kmを更新します。 ・管路更新計画に基づき、経年管13.31kmを更新します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。	3,305,027

令和6年度水道事業評価(事前)一覧表

目 指 す べ き	基 本 政 策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	当初予算額 (千円)
強 靱	2 安 定 ・ 快 適 な 水 道 水 の 供 給	2-2 配水管網の強化	2-2-1 配水管のネットワー ク化の推進	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	市内全域を網羅している配水管網を、拠点浄配水場を軸とした5つのエリアに基幹ブロック(大ブロック)化し、水圧や流量などの快適性の向上を図ります。また、非常時には、断水範囲を最小限にくい止めるとともに、被害区域内を集中的に補修し、早期に復旧するためのネットワークを構築します。	・配水ブロック化事業実施計画に基づき、石神ブロックのブロック化に必要な仕切弁や排水設備の設置及び、それに伴う配水管0.44kmを整備します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。	199,491
			2-2-2 効率的な管路の拡 張・充実	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	安全・安心な水道水を安定して供給するため、管網未整備路線等に配水管を整備します。	・区画整理事業施行地区等、配水管の整備が必要な路線4.56kmを耐震管により整備します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。 ・区画整理事業施行者や他企業者と工事が競合する場合などは、工事時期や施工方法等の調整を図り、効率的に工事を実施します。	776,543
		2-3 維持管理の充実	2-3-1 浄配水場の適切な維 持管理	浄水課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	浄配水場設備の適切な維持管理を図るとともに、配水量の変化に応じた適切な運転管理を継続します。	・安定した運用を行うため、定期的な設備点検を実施します。 ・不測の機器故障に対しても、迅速に対応し、被害を最小限にします。 ・設備の更新時も安定した水道水を供給するため、適切な運転管理を行います。	302,846
			2-3-2 管網の適切な維持管 理	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	・管網の適切な維持管理を図るため、マッピングシステムを活用し漏水調査を行い、漏水修理などを実施します。 ・水道事故や漏水の早期復旧に対応するため、給水台帳を整備します。	・給水台帳、竣工図、道路台帳、管網解析システムなどの各種情報を基にマッピングシステムのデータ更新を継続的に行います。 ・より効果的な維持管理ができるようシステム改造を含め、マッピングシステムのあり方について検討します。 ・マッピングシステムについて作成されたマニュアルに関し、利用する担当者の意見を反映して、更なる操作性の向上を図ります。	82,221
		2-4 漏水対策の強化	2-4-1 漏水調査・漏水対応	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	漏水の早期発見・早期修理により、漏水率の低減を目指します。	・1次側漏水修理はお客様からの通報から漏水修理完了までの時間を短縮します。 ・漏水多発地区の漏水調査と緊急漏水調査委託を実施し、早期発見・早期修繕を実施します。 ・前年度より漏水率向上を目指します。(目標漏水率 5.9%)	766,739
			2-4-2 老朽給水管布設替の 推進	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	漏水発生頻度が高い私道内の老朽給水管の布設替えを行うとともに、配水管の布設替工事等に合わせて、給水管をステンレス鋼管等に切替えるなど、漏水率の低減を図ります。	・「老朽給水管布設替計画」に基づき私道57路線の老朽給水管の布設替えをします。 ・漏水発生件数の実績に基づき令和7年度以降の「老朽給水管布設替計画」を更新します。 ・配水管新設・布設替に伴い、給水管切替箇所で給水管をステンレス鋼管に布設替することにより、出水不良の解消や漏水防止を図ります。 ・宅地内メーターまでのステンレス鋼管での切替率を前年度より向上させ、宅地内の漏水防止を推進します。 ・橋梁添架配水管の維持修繕を施します。	1,022,945
			2-4-3 私道内給水管布設替 整備補助の促進	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	補助金を交付することにより私道内の給水管布設替整備工事を促進し、給水管の老朽化に伴う出水不良および漏水多発等の解消に努め、給水の安定と漏水率の低減を図ります。	・お客様の申請に基づき13路線の老朽管をステンレス鋼管に布設替えることにより、出水不良や漏水を解消し、給水管網の整備促進を図ります。引き続き、申請予定件数の把握に努め、補助金の予算執行を適正に実施します。	20,000
	3 災 害 対 策 の 推 進	3-1 震災対策の強化	3-1-1 水道施設の耐震化	上水道建設課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	地震等の災害発生時においても市民の救護活動等に支障をきたすことのないよう、浄配水場から重要給水施設(災害拠点病院および救急告示医療機関)への配水ルートを優先的に耐震化します。	・災害発生時においても市民の救護等に支障とならないよう、救急告示医療機関への配水ルートを耐震管により0.35km更新します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。	172,085
			3-1-2 応急給水・復旧体制 の整備	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	災害時や非常時の応急給水・復旧体制を整備し、情報収集機能の強化、関係団体等との連携強化など、社会基盤の一翼を担う水道事業体として対応策の強化を図ります。	・上下水道局災害対策訓練等から得られた知見を活かして、マニュアルの更新を行います。 ・日本水道協会や水道災害相互応援四市連絡協議会については、該当事業体や関連団体と継続的な情報交換を行います。 ・継続的な局内全体の応急給水復旧体制の基礎を整え維持するよう働きかけます。	197

令和6年度水道事業評価(事前)一覧表

目 指 す べ き	基 本 政 策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	当初予算額 (千円)
強 靱	3 災 害 対 策 の 推 進	3-1 震災対策の強化	3-1-3 災害用資機材の整備	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	災害時に効率的かつ効果的な応急給水、災害復旧作業が行えるよう資機材等の整備を進めます。	・事業3-1-2「応急給水・復旧体制の整備」と合わせ、より効果的な災害用資機材等の研究を行い、局内での情報共有を行います。 ・各浄配水場の災害用資機材を点検し、災害用資機材管理台帳の更新を行います。また、発電機の保守点検及びリフターの保守点検を行います。 ・指定給水所への配水、備蓄ボトル水を補うものとして、家庭での水備蓄の啓発を行います。 ・給水袋3,000枚の備蓄を行います。 ・ボトル水を製造し、各指定給水所等に配備を行います。	10,932
		3-2 危機管理体制の確立	3-2-1 テロ対策の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	・水道施設に毒物投入などのテロ攻撃を受けると、市民生活や経済活動を脅かす事態となることから、テロ行為抑止のため、水道施設の警備強化および水質監視体制の強化を図ります。 ・緊急時の飲料水の供給体制、関係団体等との連携などの対策強化を図ります。	・浄配水場の機械警備や進入防止策を維持し、調査研究を行い警備体制の強化を図ります。 ・応急給水訓練を実施します。 ・関係団体との連携強化を図ります。	22,625
			3-2-2 渇水対策の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	水源となるダム貯水量等の情報収集を行い、渇水時においても、安定した水道水の供給に努めます。	・渇水状況に応じ、渇水対策マニュアルに沿って、非常時体制へ速やかに移行します。 ・渇水対策マニュアルを適宜更新します。 ・水源情報、水源地積雪状況および気象庁長期予報等を収集し、情報提供を行います。	0
			3-2-3 水道事故対策の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	配水管の布設工事等において、不測の事故が起こらないよう防止策を講じます。また、事故発生時には、迅速な対応に努めます。	・令和5年度分の水道事故報告について、その原因・対応策を調査、研究します。 ・水道事故発生時には、迅速に対応し、被害を最小限に止めます。	0
			3-2-4 災害対応の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	市民生活や経済活動に不可欠な重要なライフラインを担う水道事業体として、あらゆる脅威や非常時へ対応するため、体制整備を図ります。	・新型インフルエンザのほかノロウイルス等感染症に関する情報を収集し、組織内において共有します。 ・感染症予防講習会を実施します。 ・定期的に放射性物質に関する水質検査を実施し、埼玉県の検査結果とともにホームページに掲載します。 ・各浄配水場の自家発電設備の点検を行うほか、自家発電設備に必要な石油燃料を確保します。 ・通信機能停止を想定した運転訓練を行うとともに、緊急時対応マニュアルを適宜更新します。	387
持 続	4 サ ー ビ ス の 向 上	4-1 お客様サービスの向上	4-1-1 お客様センターの利便性の向上	料金課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	上下水道局お客様センターの利便性の向上を図るため、継続的に機能の検証を行います。また、窓口でのご意見やご要望などのお客様の声を業務に反映させ改善に努めます。	・インターネットを利用した水道使用開始・中止等の届け出方法を推進します。 ・委託事業者と毎月連絡調整会議を開催し、お客様の意見、要望等の把握に努めます。 ・検針・収納等委託業務が円滑に稼働しているか検証します。	678,525
			4-1-2 サービスの多様化	料金課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	お客様の利便性を高めるため、多様化するお客様ニーズを把握し、サービスの充実に努めます。	・導入したクレジットカード決済、スマートフォン決済の収納比率を検証します。 ・口座振替割引制度導入後の期限内納付率を検証します。 ・新たな支払いチャネルの導入に向けた調査・研究を進めます。 ・取扱金融機関の拡大について、調査・研究を進めます。	62,349
			4-1-3 情報資産の管理と情報提供の推進	上下水道総務課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	個人情報の管理を徹底し、漏えい防止のため万全の体制整備を図ります。また、川口市情報公す。 ・開制度の厳格運用を継続するとともに、積極的かつ迅速に、わかりやすい情報発信に努めます。 ・市民意識調査やアンケート等によりお客様の意見を収集し、お客様ニーズの的確な把握とお客様の意見を水道事業に反映させるため、広報・広聴体制を推進します。	・個人情報の保護に関する法律を遵守し、川口市情報セキュリティポリシーの厳格運用を継続します。 ・委託企業による個人情報保護に対する取組みについて検証を行います。 ・職員に対し情報セキュリティに係る研修を実施し、個人情報保護の徹底を図ります。 ・上下水道事業年次報告書を作成します。	58
			4-1-4 水道事業PRとお客様の声の反映	上下水道総務課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	・お客様の水道事業への理解を促進するため、ホームページ、広報誌、各種イベントにおけるPR活動等により、積極的な情報発信に努めます。 ・市民意識調査やアンケート等によりお客様の意見を収集し、お客様ニーズの的確な把握とお客様の意見を水道事業に反映させるため、広報・広聴体制を推進します。	・各種イベント参加により水道のPR事業を実施します。 ・ホームページアンケートおよびイベントでのアンケート調査を実施し、結果を事業に反映させます。 ・ポスターコンクールを開催し、表彰式、展示会を実施します。 ・上下水道広報誌「みずぐるま」を発行し、満足度の高い情報提供に資するように工夫を凝らしします。	6,106

令和6年度水道事業評価(事前)一覧表

目 方 向 性 べき	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	当初予算額 (千円)
持 続	5 社会・環境との調和	5-1 地域社会との協働	5-1-1 地域社会との連携強化	上下水道総務課	水道事業を通じて、社会との調和を実現するために、社会貢献活動に積極的に取り組みます。また、限りある自然環境を未来に残せるよう環境と調和した事業を推進します。	・地域住民の水道事業への正しい理解を促進するため、浄水場や水道庁舎を活用し、「水道」について学習する環境を整えます。 ・市民の皆様との積極的なコミュニケーションを通し、水道事業への理解と協力を促します。 ・地域住民との災害訓練等の場を捉え、防災対策の促進を図るとともに、地域との連携強化を図ります。	・水の学習会について参加者の意見を取り入れ内容を充実させて実施します。 ・浄水場等を活用した上下水道学習プログラムを実施し、内容の充実に努めます。 ・上下水道学習用パンフレットを施設見学者や市内小学校に配布します。	612
		5-2 資源の有効利用と環境負荷の軽減	5-2-1 資源・エネルギーの有効活用	財務課	水道事業を通じて、社会との調和を実現するために、社会貢献活動に積極的に取り組みます。また、限りある自然環境を未来に残せるよう環境と調和した事業を推進します。	・電力消費量削減のため、施設の更新時に高効率型設備や省エネルギー型設備を導入します。 ・これまで公用車へのハイブリッド自動車・電気自動車の導入により削減してきた燃料使用量を今後も維持します。 ・循環型社会構築のため、建設発生土などの再生資源を有効活用します。	・公用車の燃料使用上限量を、15,400L(H27～29年度平均)とします。 ・建設発生土などの再生資源を有効活用します。	3,044
	6 経営基盤の強化	6-1 財政基盤の強化	6-1-1 水道料金の継続的検討	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・給水収益の減少や水道施設の老朽化など、厳しい経営環境の中でも、安全・安心な水道水を安定してお届けするために、適切な水道料金と料金体系を検討します。 ・大口需要者の動向を調査し、精度の高い水需要予測をすることで、適切な料金改定の時期、料金水準等を検証します。	・類似団体及び県内事業者等、必要に応じて対象事業体を抽出し、水道料金の調査・分析を行います。 ・水道料金に加え、基本水量等についても調査・分析を行います。 ・大口需要者の動向を調査し、水道料金に与える影響等を検証します。	0
			6-1-2 収納率の向上	料金課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	財政基盤を強化するとともに、料金負担の公平性を確保するため、収納率の向上を図ります。	・収納率向上や債権管理の適正化のため、水道料金支払いにおけるキャッシュレス決済を推進します。 ・現年度収納率の維持及び過年度収納率の向上が図られているか検証します。	0
			6-1-3 資産・資金管理の効率化	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・持続可能な水道事業を実現するために、アセットマネジメントを活用した効率的な資産の管理運営に努めます。 ・将来にわたり健全な経営に資するため、安全性、流動性を確保した資金管理を行います。 ・中長期的な資金需要を把握し、事業規模に見合った企業債の借入れを行うことで、過度に借入金に依存することのない持続可能な財政運営に努めます。 ・庁内LANにより情報資産を効率的かつ適正に管理・運用するとともに、情報セキュリティマネジメントによりウイルス感染など様々なリスクにおける被害を最小限にとどめます。	・維持管理情報を更新蓄積し、データベースの精度を高めます。 ・収入の確保が見込まれる財源の範囲で支出予算を編成し、施設更新費用の抑制と平準化に努めます。 ・企業債の借入れは、事業推進に見合った適正な額で行います。	29,128
		6-2 組織能力の向上	6-2-1 適正な組織・職員配置	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	事務事業や組織の見直し等により、人的資本を有効に機能させるとともに、「人材の育成」事業とあわせ、組織全体の価値提供水準を向上させます。	・社会情勢が変化する中、お客様ニーズへの適切な対応を図るため、効率的かつ効果的な組織体制づくりを検討します。 ・ワークライフバランスの観点から、職員の時間外勤務の実施時間を令和4年度比で5%削減できるよう、事務改善等を含めた適正かつ効率的な組織運営を図ります。	0
			6-2-2 人材の育成	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	重要なライフラインを担う水道事業体として、資格取得や外部研修への参加を奨励するとともに、職員間で知識や技術を共有することにより、各事業に関する専門的な知識等を有する職員を継続的に育成し、将来にわたって水道事業を維持、継続していくために必要な専門的知識および技術の継承を図ります。	・局研修計画を継続して実施し、研修への参加を促進します。 ・職務に必要な資格取得を奨励します。 ・BPRを実践し、職員一人ひとりが日常的にBPRに取り組む風土の醸成を図ります。	1,165
		6-3 経営体制の強化	6-3-1 中期経営計画の運用	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・経営基盤の強化を図るため、中期経営計画を策定し、各事業の進捗管理を行います。 ・中期経営計画に基づく財政とバランスのとれた施設整備を進めます。	・事業評価および中期経営計画のローリングを実施し、各事業の進捗管理を行います。 ・財政収支計画を検証するとともに、経営戦略の改訂を行います。 ・第3期中期経営計画の改訂を行います。	78
			6-3-2 広域連携の強化	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・水需要の減少、人材の確保などの課題に対し、他の水道事業者と連携し、管理の一体化や施設の共同化などの広域化施策を検討します。 ・水道事故などの危機対応のため、関係団体との連絡体制の構築、情報の共有化を図ります。	・「埼玉県水道整備基本構想」に基づき、関係団体と検討部会を開催し、水道広域化について検討します。 ・利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会における連携を図ります。 ・日本水道協会における連携を図ります。 ・埼玉県営水道用水購入団体等連絡協議会における連携を図ります。	877